



感動のそばに、いつも。

奈良県立香芝高等学校 御中

2023年度修学旅行(北陸方面)

保護者様説明会資料

株式会社JTB奈良支店

〒630-8115奈良市大宮町3丁目4-29
大宮西田ビル7F

TEL:0742-30-5100

営業時間/平日9:30-17:30

■ 日程

2023年10月4日(水)～6日(金) 2泊3日

■ 方面

北陸 4クラスずつ2コースに分かれます。

Aコース (1・2・4・5組)

Bコース (3・6・7・8組)

■ 集合時間・場所 (予定)

学校 6時30分～7時頃

※最終の時間はしおりにてご案内いたします。

■ 幹旋体制

各クラスに添乗員が1名、各コースに看護師が1名同行いたします。

■参考マップ° (2コースに分かれます)

奈良県立香芝高等学校様 ご参考マップ

【北回り】
Bコース

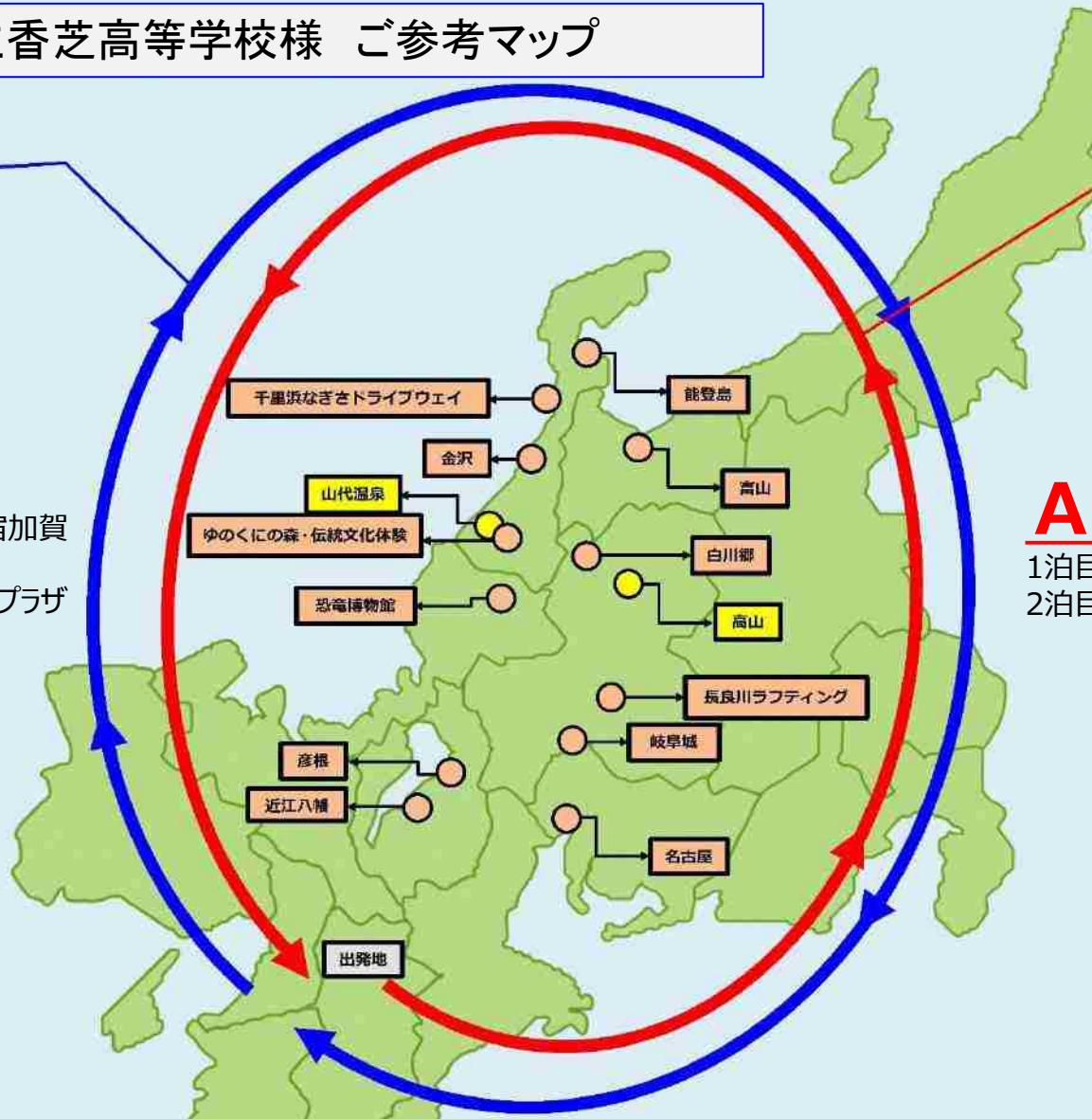
【南回り】
Aコース

Bコース

- 1泊目 石川県：みやびの宿加賀
百万石
- 2泊目 岐阜県：ひだホテルプラザ

Aコース

- 1泊目 岐阜県：ひだホテルプラザ
- 2泊目 石川県：みやびの宿加賀
百万石



宿泊先ホテル

Aコース1泊目/Bコース2泊目

岐阜：高山

ひだホテルプラザ



宿泊先ホテル

Aコース1泊目/Bコース2泊目

岐阜：高山

ひだホテルプラザ



宿泊先ホテル

Aコース2泊目/Bコース1泊目

石川：山代

みやびの宿加賀百万石



宿泊先ホテル

Aコース2泊目/Bコース1泊目

石川：山代

みやびの宿加賀百万石



宿泊機関

各宿泊施設でのお部屋・食事・入浴等の状況一覧



地区	ホテル名	お部屋定員	夕食	朝食	お風呂
高山	ひだホテルプラザ	1 部屋あたり 5~6名で お入りいただけます。	セットメニュー (個人盛)	セットメニュー (個人盛)	客室のユニットバスや 大浴場をご利用ください
山代	みやびの宿加賀百万石	1 部屋あたり 4~6名で お入りいただけます。	セットメニュー (個人盛)	セットメニュー (個人盛)	客室のユニットバスや 大浴場をご利用ください

◆各コースの医療機関（救急）／最寄りの保健所

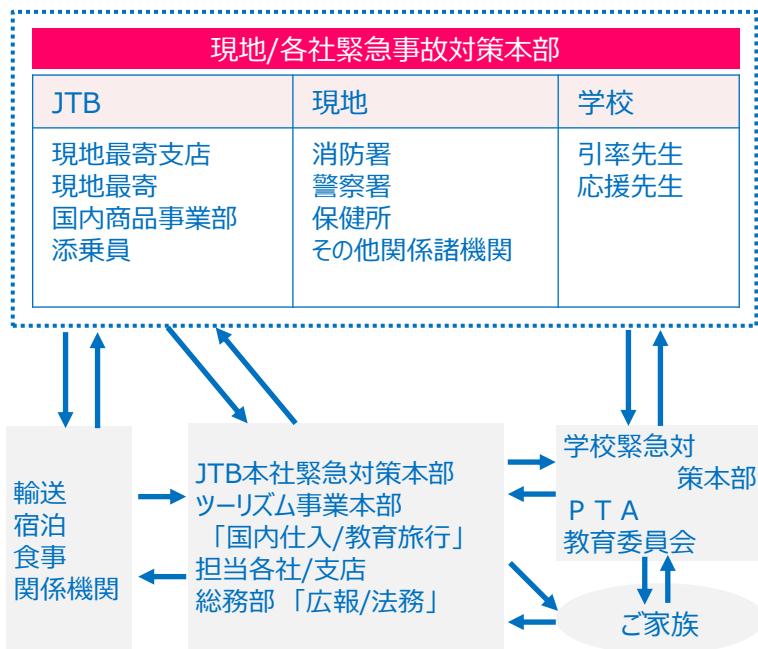
ホテル名	救急病院	保健所
<p>ひだホテルプラザ</p>	<p>久美愛厚生病院 〒506-0043 岐阜県高山市中切町 1-1 TEL:0577-32-1115</p>	<p>飛騨保健所 〒506-8688高山市上岡本町7-468 飛騨総合庁舎 TEL:0577-33-1111</p>
	<p>高山赤十字病院 〒506-0025 岐阜県高山市天満町 3丁目11 TEL:0577-32-1111</p>	
<p>みやびの宿加賀百万石</p>	<p>加賀市医療センター 〒922-8522加賀市山代温泉作見町 36 TEL : 0761-72-1188</p>	<p>石川県南加賀 保健福祉センター 加賀地域センター 〒922-0257 石川県加賀市山代温泉 桔梗丘2丁目105-1 TEL : 0761-76-4300</p>
	<p>南加賀救急医療センター 〒923-0961小松市向本折町ホ60番地 南館1階小松市民病院 TEL : 0761-23-0099</p>	

■JT Bの緊急時対応



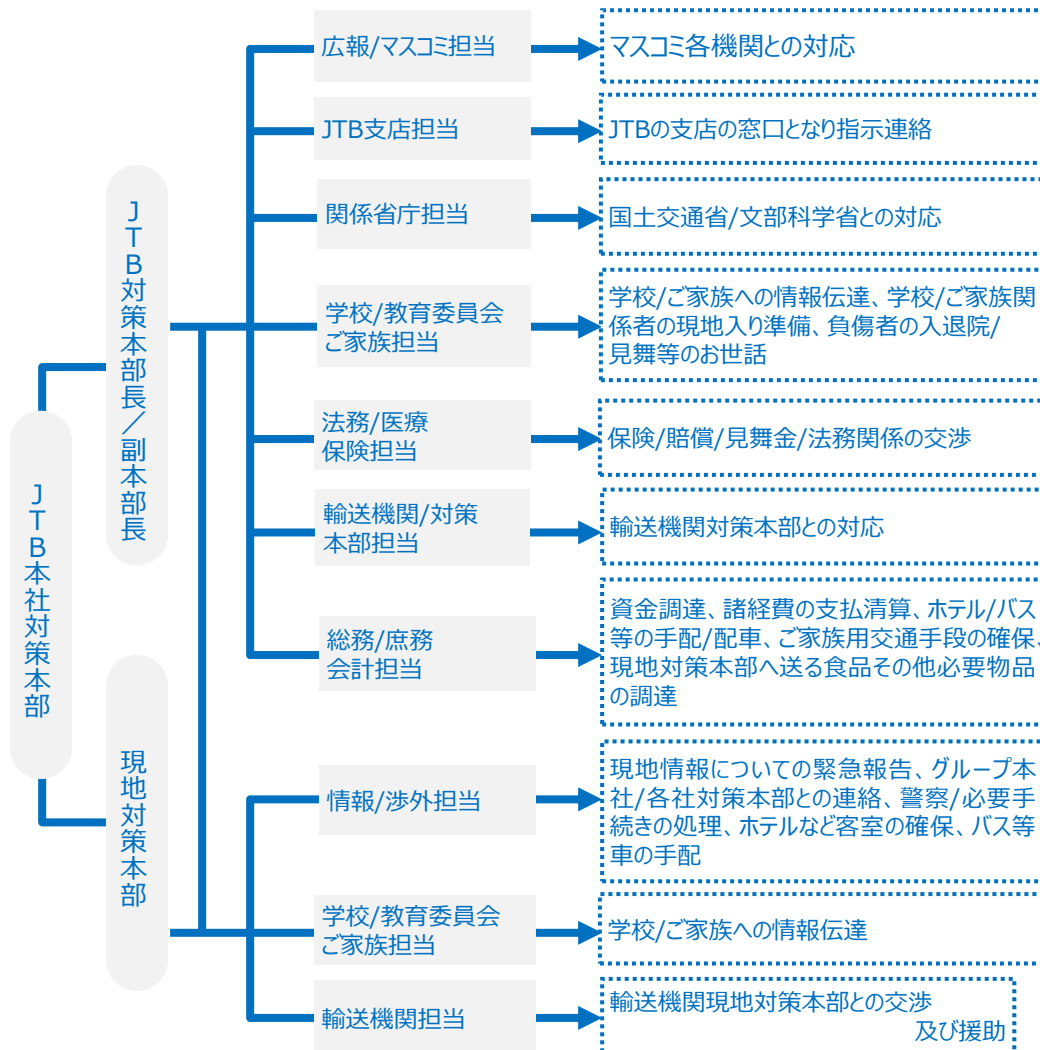
万一の事故に際してはJT Bグループの全組織が機能する仕組みになっています。不幸にして修学旅行中に事故が発生した場合、
 下図のように本社をはじめJT Bグループ各社と約300の支店が組織をあげて対処できるよう、常に万全の体制を整えております。

◎事故発生時の緊急連絡体制



事故の責任補償につきましては、直接当社の責に帰すべき事由でなくとも、損害発生後、その補償等の解決には当然のことながら当社の組織力を存分に発揮し、誠心誠意その解決にご協力申し上げます。

◎緊急対策本部組織/機能/分担



■ 加入保険について【学校旅行総合保険/学校補償条項】



【補償期間】 **自宅～自宅まで**

【保険内容】

現地で万が一の場合、保護者様等のお迎えにかかる交通費等に対応する保険です。

お支払の要件は以下の3項目となります。

- (1) 旅行中に発症した病気、もしくは旅行中のケガが原因であること
- (2) 責任期間中に医師の治療を開始していること
- (3) その結果、予定していた旅行が不可能になり、**離団※した**こと

※一時離団・途中合流や隔離は、離団には該当しません

※現地での病院への交通費(下記現地交通費/本人)は自己負担や診療費は自己負担となります。

負担した費用		学校緊急対応費用 (学校補償条項)
◆ 往復交通費 ◆ 帰宅費用	本人	○ 治療を継続中の被災者を現地から移送する費用(払戻しを受けた金額を除く)
	親族	○ 1往復分
	先生	○ 1往復分
◆ 現地交通費 ◆ 電話代 ◆ ホテル代 ◆ 食事代	本人	×
	親族	○
	先生	○
	全員	×



学校旅行総合保険【学校補償条項】

- ◎ご契約者 学校
- ◎対象旅行 学年単位以上で実施される旅行
(※右記のご注意をご確認ください。)
- ◎補償期間 自宅を出てから自宅に戻るまで
- ◎加入単位 参加者全員(添乗員は除きます)
(※下記注1をご参照ください。)

!! 学校旅行総合保険の対象となるのは、形勢旅行、遠征、修学旅行や自然・スキー・スケート旅行など、学年単位以上で実施される、児童・生徒の全員が参加する旅行です。
旅行車の乗降については乗降車が同行し十分な監督・監視が必要条件です。なお、クラブ活動における合宿・遠征、存続キャンプ、PTA活動の一環として行われる旅行などは対象となりません。

この保険を契約できるのは、学校教育法に定める幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等小学、中等教育学校、特別支援学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校、職業福祉施設に定める保育所、法に基づき認定した施設に限ります。

こんな時、保険金をお支払いします

学校緊急対応費用

旅行参加者に万が一のことがあった場合に学校が負担する応急処置の搬上費用、救急・病院の方の現地への非課税費用などをお支払いします。



賠償責任

国内旅行中の教員の不注意による事故と起因して、生徒もしくは第三者の身体に損害を与えたり、財物に損害を与えたことにより、学校が法律上の損害賠償責任を負った場合にお支払いします。



弔慰費用

国内旅行中に万一行き先到着の方が、3ヶ月未満に亡くなった場合は、学校が旅行参加者の法定相続人に対して支払う弔慰費用をお支払いします。

こんなときの保険金はお支払いできません・

- 故意、犯罪行為、闘争行為等
- 医学的見解が不明なけがや病、怪傷
- 妊娠・出産等、精神疾病
- …など

※詳細は、学校旅行総合保険(学校補償条項)の保険料ご説明書をご覧ください。

ご契約タイプ一覧表

ご契約タイプ	1	2	3
学校緊急対応費用(1名あたり)	30万円	50万円	100万円
賠償責任(自己負担額10,000円)	1名	1,000万円	1車故10億円
弔慰費用(1名あたり)		1車故5,000万円	
日帰り	41円	56円	91円
2日(1泊2日)まで	44円	59円	97円
3日(2泊3日)まで	46円	62円	103円
4日(3泊4日)まで	49円	66円	108円
5日(4泊5日)まで	51円	69円	114円
6日(5泊6日)まで	53円	72円	120円
7日(6泊7日)まで	56円	76円	125円

注1: 国内学校旅行に参加する生徒、引当の先生、客室の付いた乗務員が対象として、学校で一括してご加入いただけます。

注2: 期間限定の乗務員が対象となりません。

注3: 旅行参加者ごとの無償乗降は各費用一律とさせていただきます。

注4: 学校旅行(総合保険)と旅行(学校補償条項)の費用は1,000円です。

注5: お支払いは旅行(補償条項)によってご契約タイプに記載した保険金額とは異なる額を算出いたします。

●お申し込みに関しては、参加者全員(添乗員は除きます)の名簿をご提出ください。

●人数変更の場合はお申し込み後、2週間前までに教えてください。

●ご契約の際は、学校旅行総合保険(学校補償条項)のご説明書をご覧ください。

ご契約いただくタイプについて、旅行(補償条項)と旅行(総合保険)の内容が、お支払いは旅行(補償条項)によってご契約タイプに記載した保険金額とは異なる額を算出いたします。

※内容詳細についてはパンフレットをご用意しておりますので、お問い合わせください。

■ 加入保険について【国内旅行保険】



【補償期間】

集合～解散まで

【傷害】

旅行中の事故によるケガが原因で、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡、または後遺障害が生じた場合、治療のため入院・通院をした場合に保険金をお支払いします。

※疾病による通院は対象外です。

【個人賠償責任】

誤って他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりして、法律上の損害賠償責任を負担した場合に、損害賠償金などをお支払いします。



国内旅行保険 [学校団体用プラン]

旅行業者が契約する国内旅行傷害保険契約に関する特約セット

集合から解散までに発生した参加者のケガを手厚く補償!! ケガによる入通院を1日目から日額補償します。

◎対象旅行 JTBで旅行手配をした5名以上の学校団体旅行

◎補償期間 **集合から解散まで** ◎加入単位 参加者全員(添乗員は除きます)

※下記詳細をご覧ください。

こんな時、保険金をお支払いします

傷害

旅行中の事故によるケガが原因で、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡、または後遺障害が生じた場合に、保険金をお支払いします。



個人賠償責任

誤って他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりして、法律上の損害賠償責任を負担した場合に、損害賠償金などをお支払いします。



こんなときの保険金はお支払いできません

- 故意、犯罪行為、闘争行為等
- 医学的治療の見えないむちうち・腰痛
- 妊娠・出産等、遺伝的疾患
- …など

※詳しくは、「説明書」に保険金の範囲についてご確認ください。

ご契約タイプ一覧表

この表のご契約タイプがない場合は、取扱代理店までお問い合わせください。

保障期間(旅行のご契約期間)	2日(1泊2日)まで			4日(3泊4日)まで			7日(6泊7日)まで		
ご契約タイプ	EB	ED	EF	FB	FD	FF	GB	GD	GF
死亡・後遺障害	4,015円	2,515円	994円	3,952円	2,452円	962円	3,909円	2,409円	962円
入院保険金日額	12,000円	10,000円	7,500円	12,000円	10,000円	7,300円	2,000円	10,000円	7,000円
手術保険金*	入院中に受けた手術の場合は入院保険金日額の10倍、それ以外の場合は入院保険金日額の5倍をお支払いします。								
通院保険金日額	8,000円	6,000円	4,500円	8,000円	6,000円	4,500円	8,000円	6,000円	4,500円
個人賠償責任						1,000円			
合計保険料	700円	500円	300円	700円	500円	300円	700円	500円	300円

注1: 保障期間(旅行のご契約期間)は、旅行ご出発日を求めて計算します。「12月1日から12月4日」までの保障期間は、「4日(3泊4日)まで」となります。
 注2: 補償の対象となる相手は団体旅行の集合時から解散時までとなります。(寄宿生のご場合は前泊の集合場所から、各都道府県ごとに所定の解散場所にて解散した時点までとなります。)
 注3: 個人賠償責任、ご自身無罪証明の可否です。
 注4: 上記ご契約タイプ「FF」は、「学校旅行総合保険【旅行参加者傷害保険】」のご契約タイプ「F」をご契約される場合は、ご加入いただく必要があります。
 注5: 世のご契約タイプをご希望の方はお申し出ください。
 ● 人数変更の場合のお手続等は、2ページ下部をご覧ください。
 ● 保険料の額は、「国内旅行保険の概要」にてご確認ください。

※この保険金は、悪意によるケガが原因で、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に、その傷の治癒のために特定の手術を受けた場合に手術保険金をお支払いします。(入院中に受けた手術の場合は入院保険金日額の10倍を、それ以外の手術の場合は入院保険金日額の5倍をお支払いします。)

※この表のご契約タイプについて、詳細な内容をお知らせする場合があります。お申し込みの際は、必ずこの表と併せてご確認ください。

※内容詳細についてはパンフレットをご用意しておりますので、お問い合わせください。

■ 取消料



旅行名 奈良県立香芝高等学校2023年度修学旅行

日程 2023年10月4日(水) ~ 2023年10月6日(金)

取消料 以下の通りとなります。

2023年9月14日(木)	~	(ご旅行代金の20%)
2023年9月27日(水)	~	(ご旅行代金の30%)
2023年10月3日(火)	~	(ご旅行代金の40%)
2023年10月4日(水)	集合時間前	(ご旅行代金の50%)
2023年10月4日(水)	集合時間後	(ご旅行代金の100%)

その他

- 学校旅行総合保険、国内旅行保険にしましては、当日のキャンセルの場合でも全額をご返金致します。JRや航空機の運休/欠航保険については、出発の前日から起算して10日目以降の取消の場合、ご返金は出来ませんのでご注意ください。
- 弊社の営業時間は、平日09:30~17:30となります。土曜日・日曜日・祝日は、お休みを頂いております。休日にキャンセルのご連絡を頂いた場合には翌営業日の取消し処理となります為、予めご容赦下さい。

●具体的な持ち物などを知りたい。
改めて学校様からのしおりでご案内をさせていただきます。

●クラスごとの具体的な内容を知りたい。
確定行程については、しおりや保護者様留守宅用控え等でご案内させていただきます。

●現地で災害などが発生し、実施が困難で学校判断により取消になった場合、取消料はかかりますか？
基本的に必要となります。しかし状況次第では、取消料免除になる場合もございます。その場合においても当日動く部分（例えば当日のお弁当など）に関してはどうしても必要な箇所が発生いたしますので、予めご了承ください。

●取消料がかかる日以降(9/14以降降)、生徒様の発熱や新型コロナウイルス、インフルエンザでキャンセルした場合、取消料はかかりますか？
所定の取消料が必要となります。

●取消料対象期間に学内で感染が確認、又は社会情勢（緊急事態宣言など）で行事を中止した場合、取消料はかかりますか？
所定の取消料が必要となります。

なお、取消料対象期間前の場合(9/14以前)でも旅行業法で定められた企画料金が必要となります。

●精算方法について知りたい。
修学旅行帰着後、学校様とのお打合せを経てご精算いたします。
ご返金は全て弊社から振込にて行います。直前払いをご選択いただいたご家庭につきましては、別途口座確認の書類をお配りさせていただきます。